



みんなで世界農業遺産を目指そう！

～森・里・湖うみに育まれる

漁業と農業が織りなす“琵琶湖システム”～

琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会

会員大募集！

年会費
入会費
無料

琵琶湖と共生
する活動の
ネットワークを
広げよう

滋賀の
農林水産業
を次世代へ
継承しよう

みんなで
“琵琶湖システム”
の魅力を
発信しよう

お問い合わせはコチラ

琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会
事務局

滋賀県 農政水産部 農政課 世界農業遺産推進係

住所：滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL：077-528-3825

FAX：077-528-4880

E-mail：shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

ご入会を
お待ちしております！



入会申込用紙 (FAXまたはEメールにてお申し込みください。)

FAX : 077-528-4880

Eメール : shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

会員区分	(いずれかに○印) 個人会員希望 ・ 団体会員希望 ・ 両方希望		
ふりがな 氏名	(団体会員の場合は、担当者名) 公開・非公開 (何れかに○をつけてください)		
連絡先	住所 (〒 -)		
	電話		E-mail
興味分野	(得意分野・興味関心分野がある場合は記入)		
所属団体	(個人会員希望の場合は省略可)		

※団体名・氏名については、会員名簿に掲載し公開の対象とさせていただきます。

非公開を希望される方については、上記の「非公開」に○をつけてください。

※会員名簿以外の個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法令等により適切に管理を行います。

※協議会事務局 (滋賀県農政水産部農政課) への届出により退会することができます。

琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会の会員募集について

1. 趣旨 (規約2条より)

琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会 (以下「協議会」という。) は、県民、民間団体、企業、大学、研究機関、地方公共団体など多様な主体が連携のもと、「世界農業遺産」の認定に向けた取組の推進や、力強い農林水産業づくりと活力ある地域づくりに向けての活動を行うことを目的としています。

この趣旨にご賛同いただき、「世界農業遺産」認定に向けた機運の醸成、情報の発信などにご参画いただく会員を募集します。

2. 協議会の事業内容 (規約3条より)

- (1) 琵琶湖と共生する本県ならではの取組や地域資源等に関する情報交換
- (2) 「世界農業遺産」の取組を広く県民運動として盛り上げるための情報発信
- (3) 「世界農業遺産」認定申請書および保全計画 (アクションプラン) の作成
- (4) 「世界農業遺産」認定等を通じた本地域の農林水産業の振興と地域活性化
- (5) 認定後の保全計画 (アクションプラン) の進行管理
- (6) その他「世界農業遺産」に関すること

3. 対象者 (規約4条より)

対象者は、個人、グループ、民間団体、企業、大学、研究機関など、「世界農業遺産」の認定に向けた取組や協議会の趣旨に御賛同いただける多様な主体とします。

4. 会員特典

- (1) 協議会が主催する関係事業に参加できます。
- (2) 個人・団体等が行う「世界農業遺産」に関連する取組について情報発信ができます。
- (3) 琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業について情報を提供します。
- (4) 「世界農業遺産」の取組への参加や意見・提案をすることができます。
- (5) 上記の案内等について、会員へのメール配信を行います。

この協議会は、世界農業遺産の取組に幅広く参画いただくことを目的としておりますので、世界農業遺産に関する十分な知識を有していなくてもご入会いただけます。ご入会お待ちしております。